

令和6年3月11日

養父市議会議長 西田 雄一様

生活環境常任委員会  
委員長 浄 慶 耕 造

委員会審査報告書

令和6年2月26日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日  
令和6年2月28日（水）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第19号	市道路線の認定について	原案可決すべきもの
議案第21号	養父市氷ノ山国際スキー場の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

#### 議案第 19 号 市道路線の認定について

【質疑】 県の養父宍粟線道路改良（門野バイパス）事業が令和 6 年秋に完了することに伴い、県道 774m 分を市道路線として認定するが、県による十分な道路補修が行われてからの移管となるのか。

【答弁】 令和 4 年 9 月に、養父土木事務所と市が現地を確認し補修箇所を決定している。引き渡し後に市が補修をする必要がないように、十分な整備を県に求めている。

#### 議案第 21 号 養父市氷ノ山国際スキー場の指定管理者の指定について

【質疑】 氷ノ山国際スキー場の指定管理料は、指定管理者から提出のある見積書に基づく修繕費分を含め、算定している。暖冬等により修繕を必要としない場合、指定管理料が確定できないのではないか。

【答弁】 コストを抑え、早期発注が可能となるため、今年度は試行的に指定管理料の中に修繕費を含めることとした。指定管理者が見積書をもとに市と協議を行い、修繕の発注を行った。市は、かかった修繕費の範囲内でしか支払いをしていないが、指定管理料に経費を含む方法については、今後も検証の必要があると考える。